

## Society 5.0の実現に向けたマイナンバーカードの取得推進に関する提言

マイナンバーカードは Society 5.0 時代の必須ツールであり、国民・市民生活に大きなメリットをもたらす機能の充実が図られつつある。

マイナンバーカードの普及・活用に向け、国においては「マイキープラットフォーム構想」として、公共施設はじめ様々な利用者カードの「ワンカード化」や、クレジットカードのポイント・航空会社のマイルなどを「自治体ポイント」に交換して物産品の購入などに活用する取組を推進してきており、令和2年7月には消費増税に伴う経済対策「マイナンバーカードを活用した自治体ポイント」の実施が予定されている。

さらに、本年5月に改正健康保険法が成立し、令和3年3月からマイナンバーカードの「健康保険証」としての利用が始まる。

全国知事会としても、公務員が先行して令和元年度中にマイナンバーカードを取得することにより交付事務の平準化に努めるなど、普及・活用に向けた取組を進めており、Society 5.0の実現に向け、都道府県はじめ自治体においてマイナンバーカードの更なる取得を推進できるよう、国においては、次の事項について積極的に取り組まれることを強く要請する。

- 1 令和2年以降、マイナンバーカードの更新や「健康保険証」としての利用が始まることから、今後、マイナンバーカードの交付申請の急激な増加が見込まれる。このため、発行窓口となる市区町村が、交付申請の増加に対応できるよう、必要な体制整備や設備の充実などについて、十分な財政措置を講じること。
- 2 政府広報をはじめ様々な媒体を用いて、国民にマイナンバーカード取得のメリットや更なる有効活用について、子ども、若者、高齢者など、あらゆる年齢層を意識した分かりやすい広報を行うとともに、マイナンバーカードの「健康保険証」としての利用に向けた具体的なスケジュールの提示など、国において、マイナンバーカードの取得推進に向けた取組を充実強化すること。

令和元年7月23日

全国知事会